

令和四年度東京都学生弓道連盟定時総会 議事録

於：オンライン Zoom

日時：令和4年8月28日（日） 14時00分～16時40分

司会：都学委員長 南嶋

書記： 酒井 駿輔

村岡 明花音

議題

1. 定足数確認
2. 副会長ご挨拶
3. 令和四年度活動報告
4. 令和四年度決算報告
5. 役員選出
6. 令和五年度事業計画案
7. 令和五年度予算案
8. 都学連規約改正
9. 令和五年度リーグ戦に関して
10. 今後の全関東大会に関して
11. 連絡事項
12. その他

1. 定足数確認

加盟校 2/3 以上参加の為、総会開催条件を満たす。

2. 副会長ご挨拶

東京都学生弓道連盟副会長米田先生（早稲田大学 OB）からのご挨拶。

3. 令和四年度活動報告（委員長 渡辺）

以下の表の通り報告された。

年	月	日	曜日	行事名	会場
2022	3	5		令和四年度新人戦・女子部新人戦 第一回戦	オンライン開催
		6		令和四年度新人戦・女子部新人戦 第二回戦	オンライン開催
		12		令和四年度新人戦・女子部新人戦 第三回戦	オンライン開催
		13		令和四年度新人戦・女子部新人戦 準決勝	オンライン開催
		19		令和四年度新人戦・女子部新人戦 決勝戦・三位決定戦	オンライン開催
	4	17		第1回 臨時総会	オンライン開催
		30		第60回 女子部記録会	明治神宮至誠館 第二弓道場
	5	1		第60回 百射会	明治神宮至誠館 第二弓道場
		28		第52回 全関東学生弓道選手権大会 男子団体・個人予選	オンライン開催
		29		第52回 全関東学生弓道選手権大会 女子団体・個人予選	オンライン開催
	6	5		第52回 全関東学生弓道選手権大会 決勝大会説明会	オンライン開催
		11		第52回 全関東学生弓道選手権大会 決勝大会(男子)	日本武道館
		12		第52回 全関東学生弓道選手権大会 決勝大会(女子・OB)	日本武道館
		25		(主管)第34回 全国大学弓道選抜大会	明治神宮至誠館 第二弓道場
		26		(主管)第34回 全国大学弓道選抜大会	明治神宮至誠館 第二弓道場
	7	2		(主管)第70回 全日本学生弓道選手権 大会 個人予選	オンライン開催
		3		(主管)第70回 全日本学生弓道選手権 大会 個人予選	オンライン開催
	8	10		(主管)第70回 全日本学生弓道選手権 大会	日本武道館
		11		(主管)第70回 全日本学生弓道選手権 大会	日本武道館

	12		(主管)第 70 回 全日本学生弓道選手権大会	日本武道館
	13		(主管)第 70 回 全日本学生弓道遠的選手権大会	明治神宮至誠館 第二弓道場
	28		定時総会	オンライン開催

質問なし。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

4. 令和四年度決算報告（副委員長会計 高橋）

令和三年度東京都学生弓道連盟決算報告がされた。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

5. 役員改選（委員長 南嶋）

(1) 東京都学生弓道連盟役員（先生方）の承認

東京都学生弓道連盟規約第 8 条により、会長、副会長の先生方の任期は今年の 8 月 31 日をもって完了。本年度も引き続き、

- ・ 会長：小笠原 清忠先生（慶應義塾大学 OB）
- ・ 副会長：米田 文彦先生（早稲田大学 OB）
竹尾 和臣先生（明治大学 OB）

が推薦された。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

(2) 東京都学生弓道連盟役員改選

任期満了に伴い、

委員長：渡辺 有哉（早稲田大学） → 南嶋 洋平（慶應義塾大学）

副委員長：野田 悠翔（工学院大学） → 伊藤 尚輝（東京工業大学）

副委員長総務：齋藤 瑠星（明治学院大学） → 竹中 寛太（明治学院大学）

副委員長会計：高橋 佑吏（桜美林大学） → 若尾 瑞貴（桜美林大学）

女子部委員長：桑原 歩夢（芝浦工業大学） → 伊藤 朱璃（日本女子大学）

女子部副委員長：市川 萌香（学習院大学） →平野 なな星（日本大学）
とそれぞれ推薦された。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

(3) 新規専任委員及び運営委員の承認

専任委員及び運営委員として、

- ・ 専任委員 酒井 駿輔（早稲田大学）
 西山 知里（慶應義塾大学）
 狩野 秀鷹（芝浦工業大学）
- ・ 専任委員(会計) 山崎 洋紀（東京都立大学）
- ・ 運営委員 村岡 明花音（東京理科大学）
 土井 可蓮（東京農業大学）

以上6名が推薦された。

全員一言ずつ自己紹介後、過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

6. 令和五年度事業活動計画案（委員長 南嶋）

令和五年度東京都学生弓道連盟事業計画案が以下の表の通り報告された。

年	月	日	曜日	行事名	会場
2022	8	28	日	定時総会	オンライン開催
		31	水	<任期交代>	
	9	10	土	【女子】リーグ戦第I週	オンライン開催
		11	日	【男子】リーグ戦第I週	オンライン開催
		17	土	【男子】リーグ戦第II週	オンライン開催
		18	日	【女子】リーグ戦第II週	オンライン開催
		24	土	【女子】リーグ戦第III週	オンライン開催
		25	日	【男子】リーグ戦第III週	オンライン開催
		10	1	土	【男子】リーグ戦第IV週
	2		日	【女子】リーグ戦第IV週	オンライン開催
	8		土	【女子】リーグ戦第V週	オンライン開催
	9		日	【男子】リーグ戦第V週	オンライン開催
	15-16		土・日	リーグ戦 予備週	ー

		23	土	【男子】順位決定戦・東西出場選手決定 競射	対面開催
		24	日	【女子】順位決定戦・東西出場選手決定 競射	対面開催
		30	土	【男子】リーグ戦入替戦	対面開催
		31	日	【女子】リーグ戦入替戦	対面開催
		24- 25	木・ 金	第 70 回全日本学生弓道王座決定戦	神宮弓道場
		25	金	第 68 回東西学生弓道選抜対抗試合	神宮弓道場
		26- 27	土・ 日	第 46 回全日本学生弓道女子王座決定戦	神宮弓道場
		27	日	第 46 回女子東西学生弓道選抜対抗試合	神宮弓道場
	12		土 - 日	第 48 回学生弓道合同研修会	対面開催予定
2023	2	18	日	新人戦・女子部新人戦 トーナメント抽 選会	オンライン開催予定
	3	4-5	土 - 日	新人戦・女子部新人戦 トーナメント 1・ 2 回戦	対面開催予定
		11- 12	土 - 日	新人戦・女子部新人戦 トーナメント 3・ 4 回戦	対面開催予定
		18- 19	土 - 日	新人戦・女子部新人戦 トーナメント準 決勝・決勝・3 位決定戦	対面開催予定
	4	29	土	都学連 女子部記録会	全日本弓道連盟中央道場・明治 神宮至誠館弓道場
		30	日	都学連 百射会	全日本弓道連盟中央道場・明治 神宮至誠館弓道場
	5			春季中央委員会	
		13	土	第 53 回全関東学生弓道選手権大会 男 子予選	オンライン開催予定
		14	日	第 53 回全関東学生弓道選手権大会 女 子予選	オンライン開催予定
	6	10- 11	土 - 日	第 53 回全関東学生弓道選手権大会 決 勝トーナメント	日本武道館
	7	1	土	第 71 回全日本学生弓道選手権大会個人 戦予選【男子】	
		2	日	第 71 回全日本学生弓道選手権大会個人	

			戦予選【女子】	
	8		定時総会	
		31	<任期交代>	

日付が確定していないものもある。

11月6日に予定していた東京都学生弓道連盟OB射会中止の報告。

次年度6月10日、11日に第52回全関東大会の開催を報告。

過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

7. 令和五年度予算案承認（代理 委員長 南嶋）

令和四年度東京都学生弓道連盟決算報告を行う。

決算書を画面共有。過半数の挙手にて承認を確認。よって承認された。

【14時42分~14時50分まで休憩】

8. 都学連規約改正（委員長 南嶋）

(1) 役員選出・途中交代に関して(第9条)

[問題点]

会長以下役員の選出方法の規定について、任期途中に発生した事故等による交代の手続きについて明記がない。

[改正案]

下記条文の追加

④役員に事故等があった場合、後任は総会の承認を持って推薦・任命する。

質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

(2) 本連盟の加入について(第25条)

[問題点]

現行規約文中の「会長宛に書面をもって申し込み」が事務手続き上、非効率的である。

[改正案]

下記のように条文を修正。

本連盟への加盟を希望する大学は、会長東京都学生弓道連盟宛に書面をもって申込み、総会において加盟校の過半数の議決をもって承認されることを要する。なお本連盟女子部へ加盟する場合も同様とし、加盟校の過半数の議決を必要とする。

質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

(3) 除名処分について(第 28 条)

[問題点]

全日本学生弓道連盟規約には加盟校(準加盟を除く)の一発脱退を可能とする条項は存在せず、正加盟校の脱退は一旦準加盟に降格させる必要があり、一発脱退を可能としている現行規約は全日学連規約に優越してしまっている点において問題がある。

[改正案]

該当条項(第 28 条)の削除。

※万一、刑事事件等の発生により、脱退に相当する処分が妥当であると判断される場合は第 27 条の適用によって類似した措置を取ることができる。

質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

(4) 更迭条項(新設)

[問題点]

・第 68 代委員長の連盟役員としての貢献が著しく低く、委員長としての機能・業務を放棄しており、上述分の業務等を代行した結果、精神疾患を患う役員が発生した。

・上記事案に対して連盟役員内で議論を重ねるも、現行規約内に更迭等の措置を可能とする条項がなく、実質的に「泣き寝入り」を余儀なくされていた。

[改正案]

下記条項の追加。(新・第 14 条《更迭処分》として)

①更迭は、連盟役員又は加盟校の過半数の要求があった場合に発議され、委員長は臨時総会を招集しなければならない。

②臨時総会において更迭を決議する場合、連盟役員の過半数並びに総会の三分の二以上の議決をもって当該役員を更迭することができる。

質問なし。過半数の挙手にて承認を確認。承認された。

9. 令和三年度中央委員会報告(全日委員長 井上)

中央委員会での決議報告。

夏季中央委員会

実施日：令和 4 年 8 月 1 4 日

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

国際交流棟 第一ミーティングルーム

参加者：中央委員(各地区学連から委員長含む2名ずつ選出)

全日学連役員(東京・東海・関西・伊勢)

1. 新旧役員交代

前任

- ・執行委員長：宮崎 元太（一橋大学）
- ・執行副委員長：安藤 慎吾（東京大学）
- ・執行副委員長会計：藤原 佑紀（学習院大学）
- ・執行副委員長総務：河崎 大喜（立正大学）
- ・女子部執行委員長：川西 彩月（東京農業大学）
- ・女子部執行副委員長：日詰 彩花（立教大学）
- ・執行副委員長（東海）：横山 大貴
- ・女子部執行副委員長（東海）：戸松葉都季
- ・執行副委員長（関西）：羽田 圭吾
- ・女子部執行副委員長（関西）：安江 智香

後任

- ・執行委員長：井上由一郎（東京大学）
- ・執行副委員長：末田 悠大（東京工業大学）
- ・執行副委員長会計：清田 大河（東京大学）
- ・執行副委員長総務：金光 陸斗（法政大学）
- ・女子部執行委員長：福川 一花（國學院大學）
- ・女子部執行副委員長：平山 愛菜（日本女子大学）
- ・執行副委員長（東海）：神谷 佳己
- ・女子部執行副委員長（東海）：今川 沙華
- ・執行副委員長（関西）：大野 柊和
- ・女子部執行副委員長（関西）：佐藤 海帆

2. 事業報告

- ・第34回全国大学弓道選抜大会
- ・2022年インカレ大会
- ・70周年記念事業

3. 会計報告

- ・2022 年インカレ仮決算
- ・2022 年度年間仮決算
- ・2023 年度年間予算
- ・2023 年伊勢大会予算

いずれも承認された。

4. 各地区学連報告

各地区の学生弓道連盟による活動報告がなされた。

5. 加盟関連事項

- ・準加盟申請(加盟なし→準加盟)：第一薬科大学(九州)
- ・脱退申請(正加盟→脱退)：静岡理工科大学(東海)
西南女学院大学(九州)

いずれも報告・承認。懲戒処分はなし。

6. 規約改正

○遠的における使用的に関して(全日学連規約第 65 条②)

変更点：直径 80 cmの霞的→直径 79cm の霞的

理由：弓道界において 80 cmの的は存在せず、79 cm的が一般的である為
審議の結果可決された。

○審判規約(全日学連規約第 39 条①イ)

変更点：塚内→塚内(塚敷も含む)

理由：塚内の範囲を明確化する為
審議の結果可決された。

○インカレ個人予選(第 60 条)

改正後：第 60 条

- ① 予選は決勝に先立ち、対面又はオンラインによる審判員の監督のもとに行う。
- ② 予選は原則として自大学道場で行う。ただし、自大学での実施が困難である場合は、公営道場その他弓道場での実施を認める。
- ③ 予選通過基準は以下のとおりとする。
一、男子 一次予選 二射一中以上 二次予選 四射四中
一、女子 一次予選 四射三中以上 二次予選 二射二中
- ④ 予選開催日は、本連盟と各地区学生弓道連盟との取り決めにより決定する。ただし、やむを得ない事由により予選開催日に予選を行うことができない場合は、各地区学生弓道連

盟と当該校との取り決めにより、予選開催日より前の別日に予選を行うことができる。

⑤ その他予選に関する細則は、本連盟の定めるところによる。

第 60 条の 2

① 決勝は直径三十六センチ的で射詰にて行う。ただし、射詰四本目から直径二十四センチの星的を使用する。なお、予選通過人数が実施要項で定める表彰者数に満たない場合、予選通過人数を表彰者数とする。

(以下、省略)

理由：コロナ禍による緊急措置適用から 2 年経過し、規約との整合性確保の必要性がある為。
また、オンライン予選にすることで選手や運営上の負担軽減が見込まれるため。
審議の結果、可決された。

○その他審議事項（以下全て継続審議事項）

- ・介添えが足踏みを見る行為の禁止について
- ・性別適合手術を受けた選手の扱いについて
- ・インカレ大会改革案について
- ・全日学連法人化について
- ・競技規則と規約の分離について（法人化に基づく要件）

10. 令和 5 年度リーグ戦に関して(委員長 南嶋)

(1) 「新人」・「旧人」について

- ・「旧人」：都学リーグ戦の試合において、1 本でも引いた事がある選手をさす

※附矢・立順登録外の選手の行射は含めない

※全関東大会、インカレ、王座、百射会等の出場有無は関係ない

※新人戦・女子部新人戦への出場は不可

※2020 年実施の「リーグ戦代替大会」への出場経験は含めない

- ・「新人」：都学リーグ戦に出場したことのない選手。

(2) 「コロナに伴う不参加」への救済措置

- ・ リーグ戦における昇格・降格の復活以降、コロナ禍に関連する理由での「不参加」は、「不可抗力的な理由に基づく棄権」として救済措置を設置してきた。
- ・ 「令和 5 年度リーグ戦」においても救済措置を設置し、「自動降格処理」は行わない
- ・ リーグ戦が始まってから途中で棄権する場合は救済措置対象外

(3) 競技校・立ち合い校間の連絡手段について

- ・ 「競技校・立ち合い校間の連絡手段が統一されていなかったことによる、行き違い・トラブル」が多発し、これを受けて本大会においては連絡手段を予め指定することに決定。
- ・ 令和5年度リーグ戦の連絡手段⇒学連作成のオープンチャットに限定
《メリット》
- ・ 万一トラブルが発生した際に履歴をさかのぼって主張の確認ができる
- ・ 学連役員が常駐しているため、トラブル発生時に迅速な対応が可能
- ・ 個人情報の交換を必要としないため、リスクを抑えられる

[武蔵大学より質問]

- ・ オープンチャットについて

今までは大学同士が個人的に連絡を取って立ち合いの時間を決めていたが、そのようなことはしなくてもよいという認識で大丈夫か。

→話し合いの場、連絡手段を確立しただけに過ぎないので各試合の確認事項等はこれまで通り立ち合い校を中心として決めていただく形になる。あくまで我々はもしトラブルがあった際にメンションしていただければすぐに対応できるという体制を整えただけに過ぎない。加盟校の皆様にとっては大きな変更はない。

(4) リーグ戦期間中のコロナ感染時の対応について

1. 必ず都学連に報告する(隠匿時は懲戒処分を科される可能性あり)
 2. 感染者本人に関する対応
 1. 大会期間前
 - 1.有症状の感染者:発症日より 10日経過 & 軽快日より 3日経過後 復帰可能
 - 2.無症状の感染者:発症日(検体採取日)より 7日経過後 復帰可能
 - 3.濃厚接触者:陽性者と接触後5日経過後復帰可能
(抗原定性検査による陰性の確認の必要あり)
 2. 大会期間中
 1. 報告受け取り後、上記に準拠する形で個別に対応
- 詳細は『安全指針』を参照。

(5) 試合の日程変更に関して

- ・ 不可抗力的な事由がある場合の試合日程変更優先順位 (第47回学生弓道合同研修会にて決定)
 - ① 予定日・定刻開催
 - ② 予定日・定刻外開催 (午前→午後)

- ③翌日・前日への変更（土曜→日曜、日曜→土曜）
 - ④翌週への移動 ※リーグ戦期間中では実質的に不可能
 - ⑤予備週への移動
 - ⑥競技校ごとに別日・別時間帯での行射
- ⇒但し、⑥に関しては公平性担保の観点より非推奨

- ・ 上記⑥防止に向けて「不可能日事前申告制（仮称）」導入について
- ・ 前述の⑥の正当化を防止
- ・ 日時変更を希望する場合は試合2週間前までに都学連に申請する
申請方法；都学連にメールにて申請(togakuren.iinkai@gmail.com)
- ・ 理由によっては不許可となる場合も有

(6) 外部道場利用大学への救済措置

○現状

- ・ 大学所有の道場がないため、外部道場の使用を余儀なくされており、リーグ戦の日程分道場が用意できていない大学が複数存在する。
- ・ 「リーグ戦参加登録フォーム」にて「道場確保できる見込みがない」と回答した大学が10校程度存在。

○救済措置案

- ・ 加盟校所有の「第三者貸出し可能」な道場を割り当て、定刻通りに実施できるようにする。
- ・ 道場を貸し出してくださった大学には1回ごとに一定の謝礼金を学連より支払う。

○懸念事項

- ・ 実質「アウェー試合」になる為、使い慣れていないことによる「試合結果への影響」

(7) 検討事案：連続不参加に対する扱い

○現状

- ・ コロナ禍以降、連続的に「不参加」の大学が存在
- ・ 「コロナ禍救済措置」により、当該校の降格処理はなされていない
- ・ リーグ戦の位置づけ的に、長期的に参加しないのは好ましくない
 - ・ リーグ順位等が変化する可能性
 - ・ 都学連所属の証明・根拠にあたる試合である

○検討案

- ・ インカレ大会のように、「3年連続不参加で準加盟降格」のような、「一定年数参加しなかった場合に準加盟に降格させる（インカレ等に参加不可）」規約条文追加
- ・ 「地区リーグに参加できないのに、全国大会には参加できる」理由はない

【15時52分～16時まで休憩】

1 1. 全関東大会に関して(検討事案) (委員長 南嶋)

(1) 全関東大会における選手登録について

[現行規約]

第 168 条《選手登録》(原文)

- ①参加大学は本連盟が指定した日時までに出場選手を選手登録しなければならない。
- ②選手登録がされていない選手が出場した場合、当該選手の矢は全て外れとする。

[問題点]

- ・ 「男女それぞれ何人登録できるのか」について規定なし
→上限の規定が事実上存在せず、選手登録可能人数の根拠がない
→新人戦には明確な記述有

(2) 女子個人戦の入賞人数について

[現状]

- ・ 男子：1～10 位
- ・ 女子：1～5 位

⇒女子の方が入賞人数が少なく設定されている

[背景]

- ・ 競技人口に配慮しての設定であった可能性 (資料なし)

[発議内容]

- ・ 女子の入賞対象 (表彰対象) を現行の 5 位までより、10 位までに変更する

[理由]

- ・ 理由の伴わない男女間の差の是正
- ・ 入賞ラインの同一化

(3) 全関東大会 参加費値上げに関して

[現状]

- ・ 現行の参加費等の徴収具合では大会自体の持続可能性が非常に低い
- ・ 第 52 回大会においては 200 万～300 万円近い赤字を計上

※主に設営業者の人的費、施設利用料、備品代の高騰が主原因

[変更案]

- ・団体戦 : ¥20,000 (+10,000 円)
- ・個人戦 : ¥ 2,000 (+ 1,000 円)
- ・OB 戦 : ¥25,000 (+10,000 円)

※()内は増加額

(4) 全関東大会 OB 戦出場枠増枠

[現状]

- ・各大学 1 チーム(3人)のみの出場を可能としている

[変更案]

- ・1大学最大2チーム(6人)の出場が可能

[理由]

- ・「やりがい」の確保

(5) 全関東大会 男女団体戦 出場枠増枠

[現状]

- ・男女団体戦、OB 戦ともに各大学 1 チームのみの出場を可能としている

[変更案]

- ・男女団体戦 : 最大男女各 2 チームの出場を可能とする

[理由]

- ・競技規模・競技性の向上
- ・「やりがい」の確保
- ・試合経験者を増やし、都学の一層の選手層の強化を図る

1 1. 連絡事項(委員長 南嶋)

1. 学連役員選出方法について(検討事案)

[現状]

- ・ 様々な理由をもとに役員派遣を断られるケースが続出

- ・ 結果的に一部の協力的な加盟校への負担増大
- ・ 役員の所属校がⅠ～Ⅲ部校に偏り、幅広い意見集約に支障が出ている

[役員派遣に対する見解]

- ・ 「選手層（競技力）の低下に対する懸念」に対して
- ・ →王座優勝選手、選抜・インカレ優勝選手、インカレ個人戦入賞選手が在籍
→全国大会等において有名選手を間近で観察し、自身の射技向上につなげられる
⇒学連見解：逆に戦力拡大のきっかけになると考える

[現状を受けての検討事項]

- ①役員派遣校以外への「役員派遣負担金（仮称）」を課す
 - ・ 年額 80,000 円程度を予定（男子校・女子校の場合は減額）
 - ・ 都学連の諸経費として活用
 - ※「諸経費」：事務所家賃（300 万/年）、役員交通費（約 144 万/年）

[目的]

役員派遣校と非派遣校間の「負担の平均化」を企図し、役員派遣へのインセンティブを設置することが目的

[運用方法]

- ・ 12 月ごろに新年度役員募集の案内を発布し募集
 - ・ 募集いただいた加盟校（場合によっては抽選）より派遣役員を募集
- ※部員への強制等は厳禁、強制が発覚した際は懲戒処分を下す可能性あり

質問・意見なし。

- ②各リーグごとに募集人数を予め提示する

[目的]

幅広い意見集約を企図

[具体案]

女子校を考慮し、女子リーグ編成表を基に作成（所属大学数を基に算出）

- ・ Ⅰ部：2 名程度
- ・ Ⅱ部：2 名程度
- ・ Ⅲ部：3 名程度

- ・IV部：3名程度
- ・V部：2名程度

質問・意見なし。

1 1. その他(委員長 南嶋)

事前収集の監督・コーチ質問回答した。

[青山学院大学より意見]

- ・公表された質問とその回答に関して

公表された質問の中に本学のものが採用されているが、本学の大学名が隠さずに公表されてしまっている。また、この書き方では、本校が不正して勝利したようにも受け取られかねない。今後はこのようなことがないようにしてもらいたい。

→貴学の名前が表示されてしまっているのは完全に個人のミスであり、大変申し訳なく思っている。また、当該質問内容に関しても、連盟側としては貴学の意見を正当なものと考えている。今後はこのような不手際がないように慎重に業務に取り組みたい。

令和4年8月28日